

様式例（その1）（規則第5条、第6条、第8条、第9条、第11条関係）

用途面積300㎡未満専用

300㎡未満の場合、使用して下さい。

（ただし、別表第1(1)から(6)の都市施設を除く）

特定都市施設整備項目表（建築物）（記載例）

施設の所在地	津山市山北〇
施設の名称	スーパー津山

届出（協議書）と同様、地名地番が複数ある場合は、代表の地名地番を記入して下さい。

両開戸の内法寸法は、片側扉の有効開口寸法となります。（自動扉は除く）

項目	小項目	主な整備基準		適合欄	備考	
(1) 出入口	地上へ通じる出入口	ア	幅は、内法のり 80 cm以上	○	出入口に隣接し傾斜路が設置されている場合、戸の前部には 150 cm 以上の水平区間が必要です。	
		イ	車いすが円滑に通行可能な戸	○		
		ウ	車いすの支障となる段差の解消	○		
		エ	床面は、水平面の確保	○		
(2) 敷地内の通路	1) 通路	1	表面は、粗面又は滑りにくい材料で仕上げ	○		
		2	段を設ける場合は、「(4)階段」に同じ	○		
		3	表面には、排水溝を設けない。排水溝を設ける場合は、つえ、車いすの前輪が落ち込みにくいふたとする。	-		
	2) 道等に至る1以上の路		整備対象項目で、該当する施設がない場合は「-」を明記して下さい。	○		
			使用者用	○		
	3) 傾斜路	5	ア	幅は、内法のり 120 cm以上、段併設の場合 90 cm以上		○
			イ	勾配 1/12 以下。高低差 16 cm以下は 1/8 以下	×	敷地が狭小のため
			ウ	高さ 75 cm以内ごとに踏幅 150 cm以上の踊場の設置	○	
			エ	手すりの設置	○	
			オ	表面は、粗面又は滑りにくい材料で仕上げ	○	
カ	傾斜路とその他通路が識別しやすい工夫	○				

高低差が 20 cm 以下でゆるやかなすりつけを行った段は適合とみなします。

傾斜路勾配が 1/20 を超える場合は、傾斜路に該当します。

やむを得ず適合できない場合は、×を明記し、備考欄に適合しない理由を明示して下さい。

- 備考 1 適合欄に「○」をつけてください。対象となる区分がない場合は「-」を記載ください
 2 この整備基準への適合状況表の届出等の対象となる項目について記載してください。
 3 整備基準の適合状況を添付図面に明示してください。